

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年12月10日(火)  
16時14分開会 16時43分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝  
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 町 長 高 薄 渡  
副町長 金田正樹  
総務課 課長 小笠原清隆 課長補佐 西田史明  
商工観光課 課長 高金信昭
- 6 議 件
  - (1) 町長からの申出事項  
中山酢醸造(有)会社の退去に至る経過等について
  - (2) 議会運営委員会からの報告事項
    - ・議会会議規則等運用例の一部改正について
    - ・期末手当の支給月数について
  - (3) 意見書案の協議について  
T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書(案)について
  - (4) 道外市町村行政視察について
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：これから、全員協議会を開催する。さっそく議件に入る。

(1) 町長からの申し出事項

1. 中山酢醸造有限会社の退去に至る経過等について

高金課長：企業立地等を所管する商工観光課より、去る平成27年9月30日をもって、旧羽帯小学校において事業を行っていた中山酢醸造有限会社が退去したので、ここに至る経過等の要点を報告する。同社は、札幌市円山地区に本拠を構え、上湧別町に工場を設置する会社である。将来構想として高速道路網等が整備されている十勝が酢の原材料確保にも適地と考え、工場の移転候補地として検討していた。平成19年7月から平成21年3月6日までにおいて、誘致にかかる経過としては、本町が平成19年7月頃に閉校施設の活用を課題として、地域再生計画という計画を国に対して提出することを考え、ホームページに掲載した。それに対して中山氏が興味を持ち、本町との協議が始まった。松沢小学校を案内し、貸付料等の提示をしていた。その間にも再生計画の応募等があったが、平成19年12月に7,618千円の貸付料が膨大で払うことができないということになり、地域再生計画の応募については取り下げることになった。平成21年度において、旧羽帯小学校からきずな園が移転する案件が浮上し、この件について提案したところ利用したいという返答があった。これにより、地域再生計画を諦め、一般企業誘致に方向を変換し、条件整備を進めた。この間、中山氏と中身を検討し、平成21年3月6日に地域へ活動方針を説明し、理解してもらった上で平成21年4月1日に契約を結び、それ以降中山酢が上湧別から順次工場を移転し、本町で事業を営む形が整った。平成21年12月には、地域から3点の要望事項を受けて中山氏と協議をした。中山氏からの回答は、地域の行事にはできるだけ参加し、地域に溶け込むようにしたい。企業誘致に関係する部分で自分の事業を推進していきたいという考え方が提示された。平成21年12月から平成23年12月の間に、中山酢が順次事業を展開していった中で、国道から見る状況が工場敷地として活動していると思えないと地域から指摘を受け、地域への回答を行い、中山氏への指導も開始した。それを経て、平成24年4月から平成27年3月に管理指導を繰り返し指導等を繰り返したが、中山酢に改善の兆しがなく、地域から指導を受けた内容を履行されていない状況だった。中山酢の事業も色々と変遷を経て、平成26年12月から平成27年3月に上士幌町で新たな事業創出のため移転を計画し、本町での活動が休止する状況に陥ったと判断している。その旨を中山氏に伝え、平成27年6月に総務課担当者が内容について確認をしたところ、本町での事業活動を断念したいという旨を伝えられたので、冒頭で説明したとおり、9月30日をもって契約を解除したいという申し合せを行い、更に羽帯地域の役員へも10月以降、施設管理について改めて町が行うということを報告するに至った。

本日、全員協議会にこの内容を報告し、更には平成28年1月に地域へこの内容を報告する予定となっている。

加来議長：このことについて質疑があればお願いします。

原議員：現段階で貸付料などはきれいに整理されたのか。

高金課長：その案件はここで述べる内容ではなく、経過だけの説明としている。

加来議長：現状で町から言える内容が限られていることを理解して質問をお願いします。

原議員：私の住んでいる町内会に住んでいたため、一連の流れを影ながら見ていて心配していた部分があり、どうなったのかとお尋ねしたが、「言えない」で終わりであれば何がなんだか分からないのではないかと。

加来議長：企業情報については質問できないが、それ以外は答弁できる。

中島議員：町民の財産なので、色々な部分で相手と協議をしていく過程において、具体的な説明はできないのかなと思う。相手との話し合いをする場合、町民の財産を使っていたという部分で、町民に迷惑がかかるようなことのないような対応を強く要望したい。

金田副町長：先ほど議長から企業情報や個人情報も含めて数字等は控えさせてもらう。目一杯努力をしていく。

加来議長：質問がないので、この件については終了する。

【休憩 16時 24分】

(執行側退席)

【再開 16時 27分】

## (2) 議会運営委員会からの報告事項

### 1. 議会会議規則等運用例の一部改正について

中島委員長：新教育長制度の施行に伴い、運用例の一部改正を協議した。改正事項は議会会議規則運用例第8項にある「教育委員会委員長」、また35項のあいさつの規定の「教育委員会の委員」をそれぞれ「教育委員会教育長」に改める。改正等については、佐藤局長にお願いする。

佐藤局長：(別紙資料のとおり説明)

加来議長：質疑あるか。

(なしの声あり)

加来議長：この件についてはこれで終了する。

### 2. 期末手当の支給月数について

中島委員長：期末手当支給月数は4.45か月だが、報酬を独自削減した経過があり管内の年収ベースでの比較でも高い方ではないため現状のまま改正は行わない。状況変化があれば議会改革等で検討をする。

加来議長：質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：このように議会として対応してきたと思うので、了承をお願いする。

## (3) 意見案の協議について

### TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書(案)について

加来議長：本日の日程第1で採択した請願について意見書を提出するというので、奥秋委員長より説明をお願いします。

奥秋委員長：請願については本会議で採択されたので、意見書を政府に届けたいと思う。

加来議長：請願書を基本にして、清水町に合うように2、3か所訂正をしているが、他は出されている請願書と同じである。質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：最終日に意見書を本会議で審議するので、賛同をお願いする。

## (4) 道外市町村行政視察について

加来議長：各常任委員会で協議をしたが、平成12年からの行財政改革で道外研修を自粛してきた経緯がある。今年1月の改選後に議会としてどう取り組むかということも踏まえ、委員会で協議してもらった。総務文教常任委員会については道外視察を来年実施したいという方向で話がまとまっている。産業厚生常任委員会については、道内の先進地視察をしていくということで話がまとまった。それぞれの委員会で方向は違うが、これまでの経緯としては4年に1回、任期の最初の年に実行していたが、行財政改革に合わせて議会改革で人数を減らし、自粛していこうということではしばらくやっていなかった。来期については、道外視察もやれるのであればやっていきたいということで、了承してもらい、予算計上等につなげていきたいと思うが、それでよろしいか。

(いいの声あり)

加来議長：来年度は道外研修・視察も含めて議会として取り組んでいくが、予算に関わることなので執行側にも話を進めていきたいと思うので、了承をお願いする。

行政視察の件について、委員会の中で話が出たが、事務局だけではなく職員も同行できれば一緒に行政視察をし、お互いに情報共有をしながら行政にあたれる場を作っていってはどうかという意見が出たので、今後、行政視察に行くときには執行側の担当課や係の担当者が一緒に行ける時

には行ってもらうということで、要請していくということを了承してもらえれば町へ要請していきたいと思うが、よろしいか。

(いいの声あり)

加来議長：今後、そのように町へ要請していく。

#### (5) その他

加来議長：議会へはがきが来ているので、コピーを配付する。

鈴木議員：現在、子どものいじめの問題の中で無記名によるネットなどでのいじめが横行していることがある。このはがきは大人からだと思うが、やっていることは一緒。これが、公式な場の全員協議会で出てくるのは不可思議である。見たい人は閲覧するという形で事務局においてはどうか。配られた時点で公式なものになってしまうので、個人名宛に来ているものは別にしても出してほしくない。

北村議員：町内の情勢としてこういうものがあるという情報を議員が得ることについてはやぶさかではない。必要ないのであれば必要ないでいいのではないか。

桜井議員：閲覧できるくらいでいいのでは。

北村議員：賛成する。

加来議長：今後、こういう文書の場合は閲覧できるところに置いておくことにする。  
これで、全員協議会を終了する。